

令和 7 年度 福岡県 失語症者向け意思疎通支援者養成講座

実施要項

1、目的

この講座は、失語症のある人とのコミュニケーションにおいて、必要な会話技術を身につけ、さらには失語症のある人の思いを理解できる意思疎通支援者を養成し、失語症のある人の福祉増進を図ることを目的として実施する。

2、名称

令和 7 年度 福岡県 失語症者向け意思疎通支援者養成講座

3、主催

福岡県

4、実施主体

一般社団法人 福岡県言語聴覚士会

5、協力団体（予定）

福岡県内の失語症友の会など

福 岡 市：失語症会話サロンの会『あんど福岡』、失語症友の会『虹の会』

北九州市：失語症友の会『あすの会』、失語症者交流会『筍の会』

大野城市：筑紫地区失語症友の会『あいたか』

柳 川 市：柳川失語症交流会

6、講座内容

- (1)失語症とは何か
- (2)意思疎通支援者の役割、心構え及び倫理
- (3)コミュニケーション支援
- (4)外出同行支援
- (5)身体介助
- (6)その他、失語症者の意思疎通支援に必要な事項

7、受講料

無料 （Web 研修にかかる通信費用、実習等に係る費用、交通費等は自己負担）

8、募集人員

必修基礎コース 15 人以内

9、対象者

失語症者の福祉に理解と熱意があり、次の要件を備えている方

(2) 福岡県内に住所を有するか、または福岡県内に日常生活の場を有する方

(2)令和 7（2025）年 4 月 1 日現在、18 歳以上の方 ※学生不可

(3)全講座を受講可能な方

※Web 研修の受講が可能な方（カメラ付き PC やタブレット、インターネット接続環境が必要）

(4)講座修了後、福岡県内で失語症者向け意思疎通支援等の活動ができる方

10、開催期間、講習日程および会場、修了要件

(1)開催期間

令和 7（2025）年 6 月 28 日～令和 8（2026）年 3 月 31 日

(2)講座日程および会場

①講義及び実習（16 時間）

回	日時・内容	会場
第 1 回	令和 7（2025）年 6 月 28 日（土） 9:00～15：30 開講式/失語症概論/失語症のある人の日常生活とニーズ 意思疎通支援者の役割/支援者の心構えと倫理	オンライン Zoom 使用
第 2 回	令和 7（2025）年 6 月 29 日（日） 9:30～16：00 コミュニケーション支援技法Ⅰ 派遣事業と会話支援者の業務/外出同行支援	オンライン Zoom 使用
第 3 回	令和 7（2025）年 7 月 26 日（土） 9:30～15:30 身体介助の方法/身体介助実習	福岡県中小企業振興センター 301 会議室
第 4 回	令和 7（2025）年 7 月 27 日（日） 9:30～16:00 コミュニケーション支援技法Ⅱ/ コミュニケーション支援実習（2 時間）	福岡県中小企業振興センター 301 会議室

※第 3 回・第 4 回の講座について 会場：福岡県中小企業振興センター（福岡市博多区吉塚本町 9 番 15 号）

感染症の流行状況等によっては日程や形式等を変更する場合があります。

②失語症友の会・サロン等での現地実習（24 時間）

・コミュニケーション支援実習：16 時間以上 / 外出同行支援実習：8 時間以上

・＜令和 6（2024）年度実績＞

あんどサロン（福岡市中央区） 虹の会（福岡市西区）

あすの会（北九州市戸畑区） 筍の会（北九州市小倉北区）

柳川失語症交流会（柳川市）

※実習先および日程については、各々相談の上、受講開始後に決定します。

※令和 8（2026）年 3 月 31 日までに、計 26 時間の実習を終える必要があります（集合研修第 4 回のコミュニケーション支援実習 2 時間を含む）。

但し、感染症等の状況により協力団体での実習が開催できない可能性もあります。その場合には、翌年度以降に繰り越すことがあります。

③修了要件

講座全体の概ね 80%以上に出席し、かつ講師等が本講座の実施科目を習得したと認めた場合

11、感染症対策

- (1)感染症対策のため、講義の一部を Web 研修にて実施します。
- (2)会場での研修の際は、マスク着用、手指消毒、体調報告を毎回行っていただきます。
- (3)会場では、受講者間の距離の確保、会場内や使用物品の消毒、換気、場面に応じたフェイスシールドなどの感染防護具の着用、その他必要な感染症対策を状況に応じて実施します。
- (4)その他、＜感染症対策における研修関係者の行動指針＞に沿った対応にご協力いただきます。

12、受講申込書配布・申込方法・申込期限

(1)申込書の配布

福岡県言語聴覚士会のホームページに掲載の「福岡県失語症者向け意思疎通支援者養成 講習会受講申込書」をダウンロードしてください。

福岡県言語聴覚士会 失語症者向け意思疎通支援者養成講座ホームページアドレス

[＜https://st-fukuoka.or.jp/?page_id=4050＞](https://st-fukuoka.or.jp/?page_id=4050)

福岡県
言語聴覚士会



(2)申込方法

申込書に必要事項を記載の上、メールにてお申し込みください。

＜申込先＞ 福岡ハートネット病院リハビリテーション科 佐々木 哲 宛

メール：sasaki-tetsu@heartnet-hp.jp

※件名に「2025 養成講座受講申込」とご記載ください

※メールで申し込み後、3 日経過しても申込受付の返信がない場合は、下記電話番号までご連絡ください（土日に申し込んだ場合は、月曜日以降の返信となります）。

連絡先電話番号：092-881-0536（福岡ハートネット病院 佐々木）

平日 9:00～17:00 の時間帯で対応致します

(3)申込期限

令和 7（2025）年 5 月 31 日(土) 17:00 まで

13、選考方法及び期間

書類審査 令和 7（2025）年 6 月 1 日(日) ～

結果通知 令和 7（2025）年 6 月 9 日(月) 予定

受講可否の結果につきましては、申込み全ての方にメールでお知らせいたします。

14、留意事項

以下に該当する場合、申込を受理できませんので御注意ください。

- (1)受講対象に適合しないもの
- (2)記載事項不備
- (3)申込期限後の申込み、その他申込手続きに不備があるもの

15、講座修了者

- (1)本講座の修了者には、福岡県から修了証が交付されます。
- (2)本講座の目的を達成し、県内各地域での失語症者向け意思疎通支援事業の充実に資するために、修了者名簿を作成し、修了者の氏名・修了コース名・住所・連絡先等を県内全区市町村に報告いたします。
- (3)県内で失語症者向け意思疎通支援等の活動に協力していただきます。

【問合せ先】

一般社団法人 福岡県言語聴覚士会 事務局

〒814-0001 福岡市早良区百道浜 3-6-40 福岡国際医療福祉大学内

電話 : 080-1776-5108 (専用携帯)

メール : sasaki-tetsu@heartnet-hp.jp